

「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会(第12回)」資料5の「資料4 個別事案(各地域ごとの毒ガス弾等に関する情報)」更新表

No.	更新箇所		更新前	更新後
	事案名	該当場所*		
1	全事案共通	ページ番号	-	目次及び各個表に示された頁数を6ずつ減じる(目次及び更新表の更新後欄並びに各個表の頁は、修正済みの頁数を記載している)
2	1千歳市	第41海軍航空廠の事案(北海道1-1-1)	p.3追加資料欄下から1~4行目(p.9下から1~2行目)	「昭和48年の『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査結果について」〔A5〕
3			p.4上から3行目(p.10上から3行目)	「特殊弾薬庫」の位置は、
4		米軍千歳キャンプ第3基地(北海道1-1-2)	p.5追加資料欄上から2~4行目(p.11追加資料欄上から2行目)	陸上自衛隊東千歳駐屯地第7師団史料館ホームページ〔A2〕
5	2美幌町	美幌町の事案(北海道1-2)	p.6(12)追加資料欄	・「航空基地図(本土関係)」〔A1〕 ・「旧軍毒ガス弾等に関する情報収集について」〔A2〕 ・『平成16年度国内における旧軍毒ガス弾等に係る情報収集及び取りまとめ業務報告書』〔A3〕 ・「自衛隊施設の使用実態等調査書(業務資料)」〔A4〕
6			p.7(13)新たな情報欄の、上から7行目	〔A4〕
7			p.8(14)新たな情報欄の、下から5行目	〔A2〕
8			p.8(14)新たな情報欄の、下から3行目	〔A3〕〔A4〕
9			p.8(14)新たな情報欄の、下から1行目	〔A3〕
10	3留萌市	留萌市(峠下)の事案(北海道1-6-1)	p.9(15)追加資料欄の、上から4行目	毒ガス弾等における
11			p.10(16)新たな情報、上から7~11行目	「昭和20年8月25日から10月までの間の1日(あるいは数日)のうちに、国道からカルバートの下をくぐって250~300mほど沢を登ったところにある試掘鉋の前まで毒ガス弾を運んだ。部落の住民が繰出て何回も運んだ」
12		留萌市内の事案(北海道1-6-2)	p.12(18)フォローアップ調査資料欄の1~2行目	・担当者ノート「戦後における旧軍毒ガス弾等の処理の状況(14.6)」〔13〕
13	4根室市	根室市の事案(北海道1-7)	p.13追加資料欄の、上から1~2行目(p.19追加資料欄の上から1行目)	「国内における毒ガス弾等に関する現地調査」
14			p.13追加資料欄の、上から4~5行目(p.19追加資料欄の、上から3~4行目)	「国内における毒ガス弾等における総合調査検討会(第12回)」資料
15			p.14(20)下から1行目	〔A4〕
16	5札幌市	札幌市(北海道陸軍兵器補給廠厚別常駐班)の事案(北海道1-14-1)	p.15(21)追加資料欄	・「厚別弾薬庫 開設10周年記念誌」昭和38年2月1日〔A1〕 ・証言(元陸軍兵器補給廠厚別常駐班の曹長の証言)〔A2〕 ・『平成16年度国内における旧軍毒ガス弾等に係る情報収集及び取りまとめ業務報告書』〔A3〕 ・厚別地区の地図(昭和40、44、48、52年)〔A4〕 ・各事案における地下水の利用状況〔A5〕 ・「国内における毒ガス弾等における総合調査検討会(第12回)」資料〔A6〕
17			p.16(22)上から3行目	〔A2〕

「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会(第12回)」資料5の「資料4 個別事案(各地域ごとの毒ガス弾等に関する情報)」更新表

No.	更新箇所		更新前	更新後	
	事案名	該当場所*			
18	5札幌市	札幌市(北海道陸軍兵器補給廠厚別常駐班)の事案(北海道1-14-1)	p.16(22)上から6行目	{ A 3 } { A 4 }	{ A 2 }
19			p.16(22)上から9~11行目	埋設したイペリット缶は、「持久ガス現示(イペリット臭をした水)」筒であると証言している{ A 2 }。	埋設したのはドラム缶1本分のイペリット臭の付いた水(持久ガス現示筒)であったと証言している{ A 3 }。
20			p.16(22)下から3行目	{ A 5 }	{ A 4 }
21			p.16(22)下から1行目	{ A 6 }	{ A 5 }
22		札幌市(第6陸軍技術研究所札幌研究室)の事案(北海道1-14-2)	p.17(23)追加資料欄の、上から1~2行目	「国内における毒ガス弾等における総合調査検討会(第12回)」資料	『平成16年度B/C事案における第2次地下水調査業務 報告書』
23		札幌市(旧北海道立工業試験場)の事案(北海道1-14-3)	p.18(24)追加資料欄の、上から3~4行目		
24		p.18(24)新たな情報欄の、上から2~3行目	元旧北海道立工業試験場は、昭和52年11月に旧北海道立工業試験場から現在の道立工業試験場に移転する際、	昭和52年11月に、北海道立工業試験場が旧所在地から現在の所在地に移転する際に、	
25	6むつ市	むつ市(大湊地区)の事案(青森県2-2-1)	p.19(25)追加資料欄の、下から1~2行目	「国内における毒ガス弾等における総合調査検討会(第12回)」資料	『平成16年度B/C事案における第2次地下水調査業務 報告書』
26			p.21上から9~10行目(p.27上から10~11行目)	『8月18日から 津軽海峡などに投棄』	「8月18日から 津軽海峡などに投棄」
27		p.21上から16行目(p.27上から17行目)	{ A 1 7 }	{ A 4 }	
28		むつ市(大曲地区)の事案(青森県2-2-2)	p.23(29)追加資料欄の、上から3~4行目	「国内における毒ガス弾等における総合調査検討会(第12回)」資料	『平成16年度B/C事案における第2次地下水調査業務 報告書』
29	7女川町	女川町の事案(宮城県4-1)	p.24(30)新たな情報欄の、上から11行目	発弾	不発弾
30			p.25下から1~3行目(p.31下から1~3行目)	女川町史続編によると女川空襲時に、カナダ人パイロット操縦の飛行機が女川湾に墜落したと記載されているが{ A 4 }、その位置は砲弾発見地点周辺であった{ A 4 }。	昭和20年8月9日に、カナダ人パイロット操縦の飛行機が女川湾に墜落したとの情報があり、その位置は砲弾発見地点周辺であった{ A 4 }。
31	8いわき市	いわき市の事案(福島県7-1)	p.26(32)追加資料欄の、上から1~2行目	・「『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査結果について(送付)」平成16年6月1日{ A 1 }	・「『国内における毒ガス弾等に関する調査』に係る追加資料について(送付)」平成16年6月1日{ A 1 }
32			p.26(32)追加資料欄の、上から9~10行目	・「『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査結果について(送付)」平成16年6月16日{ A 6 }	・「『国内における毒ガス弾等に関する調査』に係る追加資料について(送付)」平成16年6月16日{ A 6 }
33			p.26(32)追加資料欄の、下から1~2行目	「国内における毒ガス弾等における総合調査検討会(第12回)」資料	『平成16年度B/C事案における第2次地下水調査業務 報告書』
34			p.28上から2行目(p.34上から5行目)	未検出	非検出
35			p.28(34)下から3行目	{ A 5 }	{ A 1 }
36	9水戸市	水戸市の事案(茨城県8-1)	p.29(35)追加資料欄の、上から5行目	毒ガス弾等における	毒ガス弾等に関する
37			p.29下から1~2行目(p.35下から1行目)	{ A 1 }	{ A 1 } { A 2 }

「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会(第12回)」資料5の「資料4 個別事案(各地域ごとの毒ガス弾等に関する情報)」更新表

No.	更新箇所		更新前	更新後	
	事案名	該当場所*			
38	10榛東村	榛東村の事案(群馬県10-1)	p.31(37)追加資料欄の、下から1~4行目	・『榛東村における地下水の動向について』平成5年8月【A4】 ・毒ガス弾等における総合調査検討会(第8回)資料8【A5】	・『平成16年度国内における旧軍毒ガス弾等に係る情報収集及び取りまとめ業務報告書』【A4】 ・毒ガス弾等に関する総合調査検討会(第8回)資料8【A5】
39	11沼田市	沼田市(迫撃第1連隊)の事案(群馬県10-2-2)	p.34(40)追加資料欄の、上から3~4行目	(元迫撃第1連隊 陸軍中尉)	(元迫撃第1連隊中隊長・中尉)
40			p.34(40)新たな情報欄の、上から6行目	元迫撃第1連隊陸軍中尉は	元迫撃第1連隊中隊長(中尉)は
41			p.34(40)新たな情報欄の、下から3行目	沼田市市街のある地域は	沼田市市街が存在する地域は
42		陸軍赤城演習場の事案(群馬県10-2-3)	p.35(41)新たな情報欄の、下から1~2行目	・戦後、陸軍赤城演習場演習場は農地として返還され、旧演習場跡地中央部には運動公園が存在している【A2】。	・戦後、陸軍赤城演習場は農地として返還され、旧演習場跡地南端には運動公園が存在している【A2】。
43	12さいたま市	さいたま市の事案(埼玉県11-1)	p.36(42)追加資料の欄	・『研究機関DDB』【A1】 ・『埼玉工場名鑑』(昭和60年版)【A2】 ・地図(昭和34年2月)【A3】 ・『国内における毒ガス弾等に関する調査』への協力依頼に基づく情報提供について【A4】 ・『平成16年度国内における旧軍毒ガス弾等に係る情報収集及び取りまとめ業務報告書』【A5】	・『研究機関DDB』【A1】 ・『平成16年度国内における旧軍毒ガス弾等に係る情報収集及び取りまとめ業務報告書』【A2】 ・『国内における毒ガス弾等に関する調査』への協力依頼に基づく情報提供について【A3】
44			p.36(42)新たな情報欄の上から5行目	【A1】【A2】【A3】	【A1】
45			p.36(42)新たな情報欄の上から8行目	【A5】	【A2】
46			p.36(42)新たな情報欄の上から10~16行目	・県有地については、5地点で土壌を採取し、全シアンについて溶出試験を実施した結果、全て非検出であった。また、同地区では、1地点でヒ素の溶出量1.0mg/lが検出され、検出された場所は、地山層(ローム層)の表層に限定されているとの報告がある【A4】。同地区では、埼玉県生活環境保全条例第80条5項の規定により平成15年2月21日に汚染処理を完了している【A4】。	・県有地については、15地点で土壌を採取し、全シアンについて溶出試験を実施した結果、全て非検出であった。ヒ素については1地点で含有量78.8mg/kgが検出されている。検出された地点の詳細調査結果には、地山層(ローム層)の表層に限定されているとの報告がある。なお、同地区では、埼玉県生活環境保全条例第80条5項の規定により平成15年2月21日に汚染処理を完了している【A3】。
47			p.36(42)新たな情報欄の下から1~2行目	【A4】	【A3】
48	13千葉市	千葉県・千葉市(旧陸軍演習場)の事案(千葉県12-6-1)	p.37(43)追加資料欄の、上から1~2行目	「国内における毒ガス弾等に関する調査」の調査依頼について(回答)【A1】	「『国内における毒ガス弾等に関する調査』の調査依頼について(回答)」【A1】
49			p.37(43)追加資料欄の、上から6行目	毒ガス弾等における	毒ガス弾等に関する
50			p.38(44)下から3行目	千葉縣市	千葉市
51			p.39(45)追加資料欄の、上から6行目	毒ガス弾等における	毒ガス弾等に関する
52			千葉市(旧陸軍防空学校)の事案(千葉県12-6-2)	p.40(46)上から5~6行目	陸軍防空学校の図面には、敷地内に「特殊弾倉庫」が存在していたことが示されている【A2】。
53		p.40下から6~7行目(p.46)下から6~8行目	・陸軍防空学校跡地(南側)では、建物建設に際して遺跡が新たに確認される可能性があったため試掘調査を実施している【A1】。	・陸軍防空学校跡地(南側)では、建物建設に際して試掘調査を実施している場所が存在する【A1】。	

「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会(第12回)」資料5の「資料4 個別事案(各地域ごとの毒ガス弾等に関する情報)」更新表

No.	更新箇所		更新前	更新後	
	事案名	該当場所*			
54	14新宿区	新宿区の事案(東京都13-1)	p.42(48)追加資料欄	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『平成16年度国内における旧軍毒ガス弾等に係る情報収集及び取りまとめ業務報告書』〔A1〕</li> <li>・『普通財産一時使用許可申請書』〔A2〕</li> <li>・『Intelligence Report on Japanese Chemical Warfare Volume 』〔A3〕</li> <li>・『イペリット弾』当所敷地内埋設情報に関する対応について、および『衛生研究所改築に係る住民対応』〔A4〕</li> <li>・『旧都立衛生研究所敷地内における毒ガス弾等の埋設情報に係る調査結果について』〔A5〕</li> <li>・『読売新聞』・『朝日新聞』(昭和55年5月24日)〔A6〕</li> <li>・『朝日新聞』昭和46年10月4日〔A7〕</li> <li>・『旧軍毒ガス弾等の全国調査』の調査依頼について(回答)平成16年2月24日〔A8〕</li> <li>・『国内における毒ガス弾等における総合調査検討会(第8回)』資料8〔A9〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・証言(〔6〕と同じ元第6陸軍技術研究所関係者)〔A1〕</li> <li>・『イペリット弾』当所敷地内埋設情報に関する対応について、および『衛生研究所改築に係る住民対応』〔A2〕</li> <li>・『旧都立衛生研究所敷地内における毒ガス弾等の埋設情報に係る調査結果について』〔A3〕</li> <li>・『普通財産一時使用許可申請書』〔A4〕</li> <li>・『Intelligence Report on Japanese Chemical Warfare Volume 』〔A5〕</li> <li>・『平成16年度国内における旧軍毒ガス弾等に係る情報収集及び取りまとめ業務報告書』〔A6〕</li> <li>・『朝日新聞』昭和46年10月4日〔A7〕</li> <li>・『旧軍毒ガス弾等の全国調査』の調査依頼について(回答)平成16年2月24日〔A8〕</li> <li>・『国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会(第8回)』資料8〔A9〕</li> </ul>
55			p.44上から7行目(p.50上から11行目)	〔A4〕	〔A2〕
56			p.44上から11行目(p.50上から14行目)	〔A5〕	〔A3〕
57			p.44上から16行目(p.50上から19~20行目)	〔A2〕	〔A4〕
58			p.44下から18行目(p.50下から14行目)	〔A3〕	〔A5〕
59			p.44下から15行目(p.50下から11行目)	〔A1〕	〔A6〕
60			p.44下から7行目(p.50下から1~2行目)	〔A1〕	〔A6〕
61			p.45下から1~2行目(p.51下から1~2行目)	〔A1〕	〔A6〕
62	15湯河原町	湯河原町の事案(神奈川県14-3)	p.46追加資料欄(p.52追加資料欄)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧軍毒ガス弾等についてのアンケート調査結果(元第6陸軍技術研究所吉浜出張所軍属)〔A1〕</li> <li>・『西さがみ庶民史録』1984年第8号〔A2〕</li> <li>・証言(被災者の証言)〔A3〕</li> <li>・『平成16年度国内における旧軍毒ガス弾等に係る情報収集及び取りまとめ業務報告書』〔A4〕</li> <li>・『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について(回答)〔A5〕</li> <li>・『旧軍毒ガスについて』平成16年2月17日〔A6〕</li> <li>・『東京新聞』、『神奈川新聞』、『相模新聞』、『伊豆毎日新聞』平成16年10月28日〔A7〕</li> <li>・『国内における毒ガス弾等における総合調査検討会(第8回)』資料9〔A8〕</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧軍毒ガス弾等についてのアンケート調査結果(元第6陸軍技術研究所吉浜出張所軍属)〔A1〕</li> <li>・『西さがみ庶民史録』1984年第8号〔A2〕</li> <li>・『旧軍毒ガス関係資料について』平成16年2月17日〔A3〕</li> <li>・『旧軍毒ガス弾等の全国調査』のフォローアップ調査について(回答)〔A4〕</li> <li>・『平成16年度国内における旧軍毒ガス弾等に係る情報収集及び取りまとめ業務報告書』〔A5〕</li> <li>・証言(〔7〕と同じ住民の証言)〔A6〕</li> <li>・『東京新聞』、『神奈川新聞』、『相模新聞』、『伊豆毎日新聞』平成16年10月28日〔A7〕</li> <li>・『国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会(第8回)』資料9〔A8〕</li> </ul>
63			p.48(54)上から16~23行目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6陸軍技術研究所の吉浜出張所は、民間会社の工場を昭和19年4月に接收して開設した。終戦後、土地・建物の返還を受けた民間会社は操業再開を断念したとの情報がある〔A6〕。その後昭和46年に町がその土地を購入し、診療所が建設された〔A5〕〔A6〕。</li> <li>・第6技術研究所吉浜出張所跡は現在、公園、保育園、住宅となっており、広い範囲で土地の改変が行われている〔A4〕〔A6〕。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6陸軍技術研究所の吉浜出張所は、民間会社の工場を昭和19年4月に接收して開設した。終戦後、土地・建物の返還を受けた民間会社は操業再開を断念したとの情報がある〔A3〕。その後昭和46年に町がその土地を購入し、診療所が建設された〔A4〕。</li> <li>・第6技術研究所吉浜出張所跡は現在、公園、保育園、住宅となっており、広い範囲で土地の改変が行われている〔A5〕。</li> </ul>
64			p.48下から8行目(p.54下から6行目)	〔A3〕	〔A6〕
65	p.48下から3~4行目(p.54下から1~2行目)	〔A4〕	〔A5〕		

「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会(第12回)」資料5の「資料4 個別事案(各地域ごとの毒ガス弾等に関する情報)」更新表

No.	更新箇所		更新前	更新後	
	事案名	該当場所*			
66	15湯河原町	湯河原町の事案(神奈川県14-3)	p.49(55)の、下から6行目	瓶は球場で	
67	16厚木市	第2海軍航空廠(厚木)の事案(神奈川県14-4)	p.50(56)追加資料欄の、上から2行目	{A3}	{A2}
68			p.50(56)追加資料欄の、上から5行目	{A4}	{A3}
69			p.50(56)追加資料欄の、上から6~7行目	「第2海軍航空廠厚木工場・茅ヶ崎工場引渡目録」昭和20年10月10日{A5}	「引渡目録 第2海軍航空廠 厚木工場・茅ヶ崎工場」昭和20年10月10日{A4}
70			p.50(56)追加資料欄の、上から8行目	{A6}	{A5}
71			p.50(56)追加資料欄の、上から9行目	{A7}	{A6}
72			p.51上から5行目(p.57上から6行目)	{A1}{A2}{A3}	{A2}
73			p.51上から6行目(p.57上から7行目)	{A4}	{A3}
74			p.51上から9行目(p.57上から10行目)	{A5}{A6}	{A4}{A5}
75			p.51(57)下から1行目	{A7}	{A6}
76	17横須賀市	横須賀市(衣笠山)の事案(神奈川県14-7-1)	p.52(58)追加資料欄	・証言(元横須賀鎮守府特別陸戦隊化兵隊員){A1} ・神奈川県現地調査報告書{A2} ・「衣笠山公園 ふるさとの森 事業概要」{A3} ・「横須賀海軍軍需部引渡目録」1/3{A4} ・「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会(第8回)」資料8{A5}	・証言(元横須賀海軍特別陸戦隊化兵隊員){A1} ・「横須賀海軍軍需部引渡目録」1/3{A2} ・『平成16年度国内における旧軍毒ガス弾等に係る情報収集及び取りまとめ業務報告書』{A3} ・「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会(第8回)」資料8{A4}
77			p.53上から5~7行目(p.59上から5~8行目)	・元特別陸戦隊員の証言にある「横須賀の衣笠駅から30分ほど歩いた山中にバラックの兵舎を仮設し終戦まで駐屯した」{A1}とされる地点は、横須賀市衣笠山中にほぼ該当する{A2}。	・元特別陸戦隊員は、横須賀の衣笠駅から30分ほど歩いた衣笠山の山中にバラックの兵舎を仮設し終戦まで駐屯したと証言している{A1}。
78			p.53下から4行目(p.59下から5行目)	{A4}	{A2}
79			p.53下から3行目(p.59下から3~4行目)	・埋設情報のある衣笠山は、公園として整備されている{A3}。	・衣笠山には、公園が存在している{A3}。
80			p.53(59)下から1行目	{A5}	{A4}
81	横須賀市(横須賀海軍軍需部)の事案(神奈川県14-7-2)	p.54(60)追加資料欄の、上から4行目	横須賀市	本市所在	
82		p.54(60)下から9行目	{A7}	{A3}	
83		p.54(60)下から7行目	教育機関、等になっている	教育機関等になっている	
84	横須賀市(第2海軍航空廠)の事案(神奈川県14-7-3)	p.55(61)追加資料欄の、上から1行目	横須賀市	本市所在	
85		p.55下から1~3行目(p.61下から1~4行目)	・第2海軍航空廠横須賀補給工場(弾薬関係)は、長浦(行基)地区、池子地区、日向地区に存在していた{A2}。 ・第2海軍航空廠横須賀補給工場(弾薬以外)は、上記以外に田浦、根岸、鎌倉・逗子等に存在していた{A2}。	・第2海軍航空廠横須賀補給工場のうち市内に該当する施設は、長浦(行基)、田浦、日向に存在しており、市外には、根岸、鎌倉、逗子、葉山等に存在していた{A2}。	

「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会(第12回)」資料5の「資料4 個別事案(各地域ごとの毒ガス弾等に関する情報)」更新表

No.	更新箇所		更新前	更新後	
	事案名	該当場所*			
86	17横須賀市	横須賀市内の事案(神奈川県14-7-4)	p.56(62)追加資料欄の、下から2行目	横須賀市	本市所在
87			p.56(62)下から3~4行目	横須賀海軍砲術学校(楠ヶ浦)については現在、米軍の横須賀海軍施設になっている【A3】。	横須賀海軍砲術学校の存在していた楠ヶ浦【A1】は、現在、米軍の横須賀海軍施設になっている【A3】。
88	18逗子市	逗子市の事案(神奈川県14-8)	p.58(64)追加資料欄の、下から1~2行目	「国内における毒ガス弾等における総合調査検討会(第12回)」資料	『平成16年度B/C事案における第2次地下水調査業務報告書』
89			p.58下から1~5行目 (p.64下から3行目からp.65上から2行目)	・米軍池子弾薬庫はその後、横須賀地区の米軍人家族の住宅地として池子住宅地区及び海軍補助施設となった。なお、米軍から逐次返還された敷地は、学校の運動場や公園、道路、駅の拡張部分として利用されている【A1】【A4】【A5】。	・米軍池子弾薬庫はその後、横須賀地区の米軍人家族の住宅地として池子住宅地区及び海軍補助施設となった【A5】。なお、米軍から逐次返還された敷地は、学校の運動場や公園、道路、駅の拡張部分として利用されている【A1】【A4】。
90	19茅ヶ崎市	茅ヶ崎市の事案(神奈川県14-9)	p.60(66)追加資料欄の、下から1~2行目	「国内における毒ガス弾等における総合調査検討会(第12回)」資料	『平成16年度B/C事案における第2次地下水調査業務報告書』
91			p.61(67)新たな情報欄の、上から5行目	ことがあるといていたのを	ことがあるといていたのを
92			p.61新たな情報欄の、上から8~12行目(p.67上から8~10行目)	養護施設は、大正6年7月同所に創設され、昭和20年の終戦間際には、建物と敷地全部が旧海軍砲術学校に接收されていたと記されている【A2】。	養護施設は、大正6年7月同所に創設され、昭和20年の終戦間際には、建物と敷地全部が旧海軍砲術学校に接收されていたと記されている【A2】。
93	20横浜市	横浜市(第2海軍航空廠瀬谷補給工場・横須賀海軍軍需部(瀬谷)の事案(神奈川県14-11-1))	p.64上から1~3行目(p.70上から4~6行目)	昭和44年以降、米軍上瀬谷通信施設内の土地の一部利用が認められ、国も施設内の農地を耕作者に売り渡すなどしている。	昭和44年以降、米軍上瀬谷通信施設内の土地の一部利用が認められ、国も施設内の農地を耕作者に売り渡すなどしている【A7】。
94			p.64下から10~11行目(p.70下から10行目)	『旧日本軍の武器の追跡調査をしていない』	『旧日本軍の武器の処理は連合軍が行い、日本政府は処分された武器の追跡調査をしていない』
95			p.67下から1~4行目(p.73下から1~3行目)	旧第2海軍航空廠横須賀補給工場池子火薬庫跡地のほぼ全域が現在の米軍池子住宅及び海軍補助施設内に含まれている(一部含まれない場所も存在)【A4】。	旧第2海軍航空廠横須賀補給工場池子火薬庫跡地のほぼ全域が現在の米軍池子住宅及び海軍補助施設の敷地【A4】に含まれている(一部含まれない場所も存在)。
96	21五泉市	五泉市の事案(新潟県15-1-1)	p.68(74)追加資料欄の、下から2行目	毒ガス弾等における	毒ガス弾等に関する
97			p.68(74)新たな情報欄の、上から2~3行目	埋設情報があった旧軍施設周辺に当時、民間の研究所があった【A1】。	ガラス瓶の埋設情報がある施設周辺には当時、民間の研究所があった【A1】。
98			p.69(75)追加資料欄の、下から1~2行目	「国内における毒ガス弾等における総合調査検討会(第12回)」資料	『平成16年度B/C事案における第2次地下水調査業務報告書』
99	22高岡市	高岡市(第6陸軍技術研究所高岡出張所)の事案(富山県16-1-1)	p.71追加資料欄(p.77追加資料欄)	・民間会社工場パンフレット【A1】 ・「工場内地下水 水質測定結果のご連絡について」【A2】 ・「国内における毒ガス弾等における総合調査検討会(第12回)」資料【A3】	・『平成16年度国内における旧軍毒ガス弾等に係る情報収集及び取りまとめ業務報告書』【A1】 ・『平成16年度B/C事案における第2次地下水調査業務報告書』【A2】
100			p.72(78)下から3行目	【A2】	【A1】
101			p.72(78)下から1行目	【A3】	【A2】
102			p.74(80)追加資料欄の、上から4~5行目	「国内における毒ガス弾等における総合調査検討会(第12回)」資料	『平成16年度B/C事案における第2次地下水調査業務報告書』
103			p.74(80)新たな情報欄の、上から2~4行目	毒ガスを焼却処分したとされる陸軍立野ヶ原演習場は、2つの町にまたがるは約6km、東西は広いところで3kmに及ぶ広大な敷地である。	毒ガスを焼却処分したとされる陸軍立野ヶ原演習場は、2つの町にまたがり、南北は約6km、東西は広いところで約2kmに及ぶ広大な敷地である。

「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会(第12回)」資料5の「資料4 個別事案(各地域ごとの毒ガス弾等に関する情報)」更新表

No.	更新箇所		更新前	更新後	
	事案名	該当場所*			
104	23浜名湖 周辺	浜名湖周辺(館山寺)の事案(静岡県22-1-1)	p.75(81)フォローアップ調査資料欄の上から1~2行目	・証言(民間人の証言)[13] ・証言(民間人の証言)[14]	・証言(昭和25年当時農民だった住民の証言)[13] ・証言([13]の弟の証言)[14]
105			p.75(81)追加資料欄の上から1~3(1~2行目)	・『平和への祈り』平成12年2月25日 庄内地区戦時体験刊行会[A1] ・『平成16年度国内における旧軍毒ガス弾等に係る情報収集及び取りまとめ業務報告書』[A2]	・『平和への祈り』平成12年2月25日[A1] ・証言(昭和27年当時小学生だった住民の証言)[A2] ・『平成16年度国内における旧軍毒ガス弾等に係る情報収集及び取りまとめ業務報告書』[A3]
106			p.75(81)平成15年度フォローアップ調査報告書の要約欄の上から5~12行目	証言によれば、証言者(元農民)は、昭和25年9月以降(浜名湖掃海後)に、旧軍の毒ガス入りと思われるドラム缶を、自衛隊員と思われる3~5名の人物が浜松市呉松町の松林内に埋設している現場を目撃した[13]。また、同証言者の弟は、遠州灘掃海後に館山寺の湖岸に打ち寄せられたドラム缶を目撃し、また、叔父(昭和20年に浜名湖へ投棄した従事者)から缶の埋めた場所を聞いたとしている[14]。	昭和25年9月以降(浜名湖掃海後)に、旧軍の毒ガス入りと思われるドラム缶を、自衛隊員と思われる3~5名の人物が浜松市呉松町の松林内に埋設している現場を目撃したとの証言がある[13]。また、同証言者の弟は、遠州灘掃海後に館山寺の湖岸に打ち寄せられたドラム缶を目撃し、また、叔父(昭和20年に浜名湖へ投棄した従事者)から缶の埋めた場所を聞いたと証言している[14]。
107			p.75(81)新たな情報欄の、上から2~4行目	郷土史研究家は「岸に打上げられるドラム缶(2百 <sup>リ</sup> 入り)があり、手が爛れて、漁師をやめた人がいたという(地元住民談)。	郷土史研究家は、浜名湖に投棄された毒ガス缶について、「岸に打上げられるドラム缶(2百 <sup>リ</sup> 入り)があり、手が爛れて、漁師をやめた人がいたという(地元住民談)。
108			p.75(81)新たな情報欄の、上から8~12行目	-	昭和27年頃、山林内で、200L缶よりも小型のドラム缶が一部頭部を露出した状態で2列3個ずつ並んで埋められ、周辺に石灰と思われる白い粉が撒かれていたのを目撃したが、家族からは毒ガスなので近づくなと言われた。その後缶がどうなったかは覚えていない、との証言がある[A2]。
109		浜名湖周辺(三ヶ日町)の事案(静岡県22-1-2)	p.76(82)追加資料欄の、上から1行目	毒ガス弾等における	毒ガス弾等に関する
110		浜名湖周辺(細江町)の事案(静岡県22-1-3)	p.77(83)追加資料欄の、上から3行目		
111			p.78(84)新たな情報欄の、上から3~5行目	鉄塔の建設年度が1925年(大正14年)であることを町が電力会社に確認済みである[A1]。	鉄塔の建設年度が1925年(大正14年)であることを電力会社に確認したとの情報がある[A1]。
112		浜名湖周辺(三方原陸軍教導飛行団・第3陸軍航空技術研究所三方原出張所)の事案(静岡県22-1-4)	p.79(85)追加資料欄の、上から4~5行目	元三方原陸軍教導飛行団兵長航空整備士	元三方原陸軍教導飛行団航空整備兵・兵長
113			p.79(85)追加資料欄の、上から6行目	元三方原陸軍教導飛行団兵長航空整備士	元三方原陸軍教導飛行団航空整備兵・兵長
114	p.79(85)追加資料欄の、上から11行目		元三方原陸軍教導飛行団防護審査班	元三方原陸軍教導飛行団防護審査班員	
115	p.79(85)追加資料欄の、上から12~13行目		元三方原陸軍教導飛行団第242神鷲隊・伍長	元三方原陸軍教導飛行団員、終戦時各務原陸軍航空廠次長・技術大尉	
116	p.80(86)追加資料欄の、上から11行目		元三方原陸軍教導飛行団ひ隊軍属飛行機整備員	元三方原陸軍教導飛行団ひ隊飛行機整備員・軍属	
117	p.80(86)追加資料欄の、上から17~18行目		元三方原教導飛行教導飛行隊・伍長	元三方原教導飛行団教導飛行隊・伍長	
118	p.80追加資料欄の、下から5~6行目(p.86追加資料欄の、下から4~5行目)		「軍需動員関係部隊ノ出張所ノ名称及ヒ位置ニ関スル件ノ改正ノ件通達」[A30]	「陸密第四九四四號 軍需動員関係部隊ノ出張所等ノ名称及ヒ位置ニ関スル件中改正ノ件通達」[A30]	
119	p.80追加資料欄の、下から3~4行目(p.86追加資料欄の、下から2~3行目)		元三方原陸軍教導飛行団気象班長	元三方原陸軍教導飛行団気象班長・大尉	

「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会(第12回)」資料5の「資料4 個別事案(各地域ごとの毒ガス弾等に関する情報)」更新表

No.	更新箇所		更新前	更新後
	事案名	該当場所*		
120	23浜名湖周辺 浜名湖周辺(三方原陸軍教導飛行団・第3陸軍航空技術研究所三方原出張所)の事案(静岡県22-1-4)	p.80追加資料欄の、下から1～2行目(p.86追加資料欄の下から1行目～p.87上から1行目)	元三方原陸軍教導飛行団ひ隊軍属飛行機整備員	元三方原陸軍教導飛行団ひ隊飛行機整備員・軍属
121		p.81追加資料欄の、上から1行目(p.87追加資料欄の、上から2行目)	『浜松基地の歴史3』講演会	「浜松基地の歴史3」講演会(証言のまとめ)
122		p.81(87)追加資料欄の、下から1～2行目	「国内における毒ガス弾等における総合調査検討会(第12回)」資料	『平成16年度B/C事案における第2次地下水調査業務報告書』
123		p.82新たな情報欄の、下から5～6行目(p.88新たな情報欄の、下から2～3行目)	飛行場の空き掩体に格納されていたと記している【A2】。	飛行場の空き掩体に格納されていたようである、と記している【A2】。
124		p.82新たな情報欄の、下から4行目(p.88新たな情報欄の、下から1行目)	整備士	整備兵
125		p.83上から6～9行目(p.89上から9～14行目)	三方原教導飛行隊の近隣の松林(複数箇所)に飛行機を隠しており、その場所の一つに、小さなドラム缶状のもの(毒ガスはイペリットと聞いた)があるのを見たと言っている。ドラム缶の保管場所付近は、草等が枯れており、本数は20～30本が平坦と並べてあったと言っている【A5】【A6】。	三方原教導飛行隊の近隣の松林(複数箇所)に飛行機を隠しており、その場所の一つに、毒ガスが入ったドラム缶があるのを見た、付近の草が枯れており、20～30本が整然と並べてあったと言っている【A5】【A6】。
126		p.83新たな情報欄の、上から10行目(p.89新たな情報欄の、上から15行目)	元三方原陸軍教導飛行団事務室勤務審査官(一等兵)は、	元三方原陸軍教導飛行団事務室勤務審査班員は、
127		p.83新たな情報欄の、上から13～14行目(p.89新たな情報欄の、上から18～19行目)	直径40cm～50cmの黄色、線が入ったドラム缶)40～50缶	直径40cm～50cmの黄色の線が入ったドラム缶)40～50缶
128		p.83新たな情報欄の、上から18～19行目(p.89上から23行目)	元三方原陸軍教導飛行団第242神鷲隊員(伍長)	元三方原陸軍教導飛行団員(終戦時各務原陸軍航空廠次長・技術大尉)
129		p.83下から8～16行目(p.89下から7～10行目)	これについて証言を聴取したところ、「下士官の訓練時には毒ガスを瓶に小分けし、手押し車で訓練場所へ運搬する仕事をして」と証言している【A10】。	これについて証言を聴取したところ、この缶は200リットルドラム缶サイズで、肉厚、色は茶色で黄線等の装飾や文字はなかった。付着すると腐爛すると聞かされていた内容でイペリットと思われるが内容、副成分は分からない、また、くしゃみ剤や催涙剤も使用したり、体験した記憶があるが詳細は覚えていないとのことである。また、「下士官の訓練時には毒ガスを瓶に小分けし、手押し車で訓練場所へ運搬する仕事を担当した」と証言している【A10】。
130		p.85上から5行目(p.91上から6行目)	側聞	側聞
131		p.85上から7～10行目(p.91上から8～11行目)	「ガスの入った容器(飛行機から散布するもの)も浜名湖へ投棄し、自分たち以外の者からも毒ガス容器を捨てた話を聞いたことがあり、その者は、アメリカ軍が回収したという話を聞いた」と証言している【A21】。	ガスの入った容器(飛行機から散布するもの)も浜名湖へ投棄し、自分たち以外の者からも毒ガス容器を捨てた話を聞いたことがあり、その者は、アメリカ軍が回収したという話を聞いた、と証言している【A21】。
132		p.85下から19行目(p.91下から16行目)	ずてる	捨てる
133	p.86上から4～7行目(p.92上から7～10行目)	三方原陸軍教導飛行団は、三方原北方の引佐郡へも疎開した。引佐郡から浜北市方面にかけて当時本土決戦用に護古部隊が配備され、飛行団の部隊と連携していたとみられる【A28】。	・郷土史研究家は、三方原陸軍教導飛行団は、三方原北方の引佐郡へも疎開した。引佐郡から浜北市方面にかけて当時本土決戦用に護古部隊が配備され、飛行団の部隊と連携していたとみられると記している【A28】。	



「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会(第12回)」資料5の「資料4 個別事案(各地域ごとの毒ガス弾等に関する情報)」更新表

No.	更新箇所		更新前	更新後	
	事案名	該当場所*			
134	23浜名湖 周辺	浜名湖周辺(三方原陸軍教導飛行団・第3陸軍航空技術研究所三方原出張所)の事案(静岡県22-1-4)	p.86該当部分削除(p.92上から13~14行目)	第3陸軍航空技術研究所三方原出張所は静岡県引佐郡中川村付近にあったとの証言がある【A24】。	削除
135			p.86上から16行目(p.92上から21行目)	元三方原陸軍教導飛行団陸軍伍長は	元三方原陸軍教導飛行団教導飛行隊員(伍長)は
136			p.86上から17行目(p.92上から21~22行目)	びらん性ガス	糜爛性ガス
137			p.86上から19行目(p.92上から24行目)	元三方原陸軍教導飛行団気象班長は	元三方原陸軍教導飛行団気象班長(大尉)は
138			p.86下から18~20行目(p.92下から12~14行目)	「詳細は知りませんが、煙幕用の薬剤はかなりの量がつぼに入っていたようです」と記されている【A31】	「詳細は知りませんが、煙幕用の薬剤はかなりの量がつぼに入っていたようです」と記している【A31】
139	24浜松市	浜松市の事案(静岡県22-3)	p.88(94)追加資料欄の、上から3~4行目	「国内における毒ガス弾等における総合調査検討会(第12回)」資料	『平成16年度B/C事案における第2次地下水調査業務報告書』
140	25河内長 野	河内長野市の事案(大阪府27-1)	p.90(96)追加資料欄	・『毎日新聞』昭和23年8月25日【A1】 ・『E TV特集』平成8年7月18日放送【A2】 ・『毎日新聞』昭和23年10月24日【A3】 ・『平成16年度国内における旧軍毒ガス弾等に係る情報収集及び取りまとめ業務報告書』【A4】 ・空中写真(米軍撮影、昭和22年11月)【A5】 ・「国内における毒ガス弾等における総合調査検討会(第12回)」資料【A6】	・『毎日新聞』昭和23年8月25日【A1】 ・『毎日新聞』昭和23年10月24日【A2】 ・『E TV特集』平成8年7月18日放送【A3】 ・『平成16年度国内における旧軍毒ガス弾等に係る情報収集及び取りまとめ業務報告書』【A4】 ・『平成16年度B/C事案における第2次地下水調査業務報告書』【A5】
141			p.91(97)新たな情報欄の、上から10行目	【A3】	【A2】
142			p.91(97)新たな情報欄の、上から15行目	【A2】	【A3】
143			p.91新たな情報欄の、下から7行目(p.97新たな情報欄の、下から3行目)	【A5】	削除
144			p.92(98)新たな情報欄の、下から1行目	【A6】	【A5】
145	26洲本市	洲本市の事案(兵庫県28-2)	p.93追加資料欄の、上から1行目(p.99追加資料欄の、上から1~2行目)	「日本築城史：近代の沿岸築城と要塞」(国立国会図書館所蔵資料)【A1】	『日本築城史 近代の沿岸築城と要塞』【A1】
146			p.93追加資料欄の上から7~8行目(p.99追加資料欄の、上から8~9行目)	「国内における毒ガス弾等における総合調査検討会(第12回)」資料	『平成16年度B/C事案における第2次地下水調査業務報告書』
147			p.94(100)新たな情報欄の、上から13~15行目	・毒ガス弾との関連は不明だが、米軍の接収目録には、由良要塞銃砲連隊に土窟式火薬本庫が存在していたと記載されている【A4】。	毒ガス弾との関連は不明だが、終戦時、由良要塞の生石砲台には土窟式火薬本庫が存在していたと記載されている【A4】。
148			p.94新たな情報欄の、上から16~17行目(p.100新たな情報欄の、上から16~18行目)	小佐毘弾薬本庫跡とその周辺では、旧陸軍が管理していたことを示す石碑・門・堀・井戸等を確認することができた【A3】【A4】。	小佐毘弾薬本庫跡とその周辺では、旧陸軍が管理していたことを示す石碑・門・堀等を確認することができた【A3】。
149	27奈良県 内	奈良県内の事案(奈良県29-1)	p.95(101)追加資料欄の、上から9~10行目	「国内における毒ガス弾等における総合調査検討会(第12回)」資料	『平成16年度B/C事案における第2次地下水調査業務報告書』
150			p.95新たな情報欄の、上3~6行目(p.101新たな情報欄の、下から3~5行目)	・元三方原教導飛行団(三方飛西部派遣隊)関係者は、池に投棄した毒ガス缶は、静岡県の気賀駅から運搬してきたと記している【A1】。	・元三方原教導飛行団(三方飛西部派遣隊)関係者は、池に投棄した毒ガス缶は(尼院の老庵主の了解を得て池に毒ガス缶を投棄したと記している)、静岡県の気賀駅から運搬してきたと記している【A1】。

「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会(第12回)」資料5の「資料4 個別事案(各地域ごとの毒ガス弾等に関する情報)」更新表

No.	更新箇所		更新前	更新後	
	事案名	該当場所*			
151	27奈良県内	奈良県内の事案(奈良県29-1)	p.95新たな情報欄の、下から8行目(p.101新たな情報欄の、下から7行目)	{ A 2 } { A 3 }	{ A 2 }
152			p.95新たな情報欄の、下から1行目からp.96上から1行目(p.102新たな情報欄の、上から1~2行目)	なお、この寺は証言情報にある尼寺ではない{ A 3 }。	なお、この寺に尼院はないとの情報がある{ A 2 } { A 4 }。
153			p.96新たな情報欄の、上から3~6行目(p.102新たな情報欄の、上から4~7行目)	元三方原教導飛行団(三方飛西部派遣隊)関係者が記した尼寺以外に、池を有する尼寺が1カ所存在するが、この尼院は昭和40年代建立との情報があるので、終戦時には存在していないことが確認された{ A 2 }。	元三方原教導飛行団(三方飛西部派遣隊)関係者が記した尼院以外に、池を有する尼院が1カ所存在するが、この尼院は昭和40年代建立との情報があるので、終戦時には存在していないことが確認された{ A 2 } { A 3 }。
154			p.96新たな情報欄の、上から11行目(p.102新たな情報欄の、上から12行目)	{ A 8 }	{ A 2 }
155			p.96下から3~4行目(p.102下から3行目)	{ A 4 } (半角の{ })	{ A 4 } (全角の{ })
156	28岡山市	岡山市(広島陸軍兵器補給廠三軒屋填薬所)の事案(岡山県33-1-1)	p.97(103)新たな情報欄の、上から2~3行目	広島陸軍兵器補給廠三軒屋填薬所は昭和17年2月に主力が移転してきた。	広島陸軍兵器補給廠岡山分廠は、昭和17年2月に弾薬科の主力が三軒屋に移転した。
157			p.99(105)追加資料欄の、上から7~8行目	「国内における毒ガス弾等における総合調査検討会(第12回)」資料	『平成16年度B/C事案における第2次地下水調査業務報告書』
158			p.100新たな情報欄の、上から2~3行目(p.106新たな情報欄の、上から3~4行目)	旧広島陸軍兵器補給廠岡山分廠跡地には、現在教育施設、県公舎がある{ A 2 } { A 3 } { A 4 }。	旧広島陸軍兵器補給廠岡山分廠跡地には、現在県公舎{ A 2 }、教育施設がある{ A 2 } { A 3 } { A 4 }。
159	29大久野島	大久野島(竹原市)の事案(広島県34-2)	p.103追加資料欄の、下から1~13行目(p.109追加資料欄の、下から1~8行目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「広島県の要請による大久野島残留毒ガス調査結果に関する報告」{ A 4 }</li> <li>『平成16年度国内における旧軍毒ガス弾等に係る情報収集及び取りまとめ業務報告書』{ A 5 }</li> <li>大久野島給水関係施設設置図{ A 6 }</li> <li>モニタリング調査結果{ A 7 }</li> <li>「国内における毒ガス弾等における総合調査検討会第8回資料8」{ A 8 }</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「陸上自衛隊中部方面総監報告書」昭和37年{ A 4 }</li> <li>『平成16年度国内における旧軍毒ガス弾等に係る情報収集及び取りまとめ業務報告書』{ A 5 }</li> <li>大久野島給水関係施設設置図{ A 6 }</li> <li>「大久野島土壌等調査の結果について(お知らせ)」平成8年7月12日{ A 7 }</li> <li>「大久野島土壌等汚染処理対策(中間報告)について(お知らせ)」平成9年12月20日{ A 8 }</li> <li>「大久野島土壌等処理対策について」平成11年11月{ A 9 }</li> <li>「国内における毒ガス弾等に関する調査について」{ A 10 }</li> <li>「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会(第8回)」資料8{ A 11 }</li> </ul>
160			p.109上から11~12行目(p.115上から6~7行目)	島内には、井戸10地点(温泉含む)、池2地点、排水口8地点が存在する{ A 5 } { A 6 }。	島内には、貯水池2地点{ A 5 } { A 6 }、井戸10地点(温泉含む)、排水口8地点が存在する{ A 5 }。
161			p.109上から15~20行目(p.115上から10~16行目)	このうち4ヶ所の井戸で環境規準値(0.01mg/l)を上回る値が検出されたので、うち2ヶ所は、コンクリート注入による密閉処理が行われ{ 57 } { 58 } { 59 }、残りの2ヶ所は現在調査井戸としてモニタリングが行われている{ A 7 }。また、その他にもう1ヶ所調査井戸を設け、合計3つの井戸でモニタリングを行っている{ A 7 }。	このうち4ヶ所の井戸で環境規準値(0.01mg/l)を上回る値が検出された{ A 7 } { A 8 } { A 9 }ので、うち2ヶ所は、埋設及び密閉が行われ{ A 9 }、残りの2ヶ所は現在調査井戸としてモニタリングが行われている{ A 10 }。また、その他にもう1ヶ所調査井戸を設け、合計3つの井戸でモニタリングを行っている{ A 10 }。
162			p.109下から12行目(p.115下から12~13行目)	プールの水はすべて飲料水(島外から搬入)を使用している{ A 5 }。	プールの水はすべて島外から購入している{ A 5 }。
163			p.109(115)下から7~8行目	なお、国内における毒ガス弾等における総合調査検討会では	なお、「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会(第8回)」では
164			p.109(115)下から1~2行目	利用者が近づかないよう管理を徹底するとしている{ A 8 }。	利用者が近づかないよう管理を徹底する等としている{ A 11 }。

「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会(第12回)」資料5の「資料4 個別事案(各地域ごとの毒ガス弾等に関する情報)」更新表

No.	更新箇所		更新前	更新後	
	事案名	該当場所*			
165	30阿波島	阿波島(竹原市)の事案(広島県34-4)	p.110(116)追加資料欄	・証言(元東京第2陸軍造兵廠忠海分廠関係者)〔A1〕 ・「阿波島における旧軍毒ガスの埋没処理に係る調査結果」昭和51年〔A2〕 ・『平成16年度国内における旧軍毒ガス弾等に係る情報収集及び取りまとめ業務報告書』〔A3〕 ・空中写真(撮影 昭和39年10月)〔A4〕 ・「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会(第12回)」資料〔A5〕	・証言(元広島陸軍兵器補給廠忠海分廠関係者)〔A1〕 ・「阿波島における旧軍毒ガスの埋没処理に係る調査結果」昭和51年〔A2〕 ・「国内における毒ガス弾等に関する調査について」平成16年2月24日〔A3〕 ・『平成16年度国内における旧軍毒ガス弾等に係る情報収集及び取りまとめ業務報告書』〔A4〕 ・『平成16年度B/C事案における第2次地下水調査業務 報告書』〔A5〕
166			p.111(117)新たな情報欄の、上から2~3行目	(元東京第2陸軍造兵廠忠海分廠関係者)	(元広島陸軍兵器補給廠忠海分廠関係者)
167			p.111新たな情報欄の、上から8~10行目(p.117新たな情報欄の、上から8~10行目)	・阿波島中央部の西側には、旧広島陸軍兵器補給廠忠海分廠阿波島出張所の事務所や倉庫が存在した平地がある〔A2〕〔A3〕。	・元広島陸軍兵器補給廠忠海分廠関係者は、阿波島中央部には、旧広島陸軍兵器補給廠忠海分廠阿波島出張所の倉庫が存在したと証言しており〔A2〕、その位置が地図に示されている〔A3〕。
168	31東広島市	東広島市(広島陸軍兵器補給廠八本松分廠)の事案(広島県34-5-1)	p.113追加資料欄下から1~6行目(p.119追加資料欄の、下から1~7行目)	・「閉鎖用紙の謄本」〔A7〕 ・東広島市埋蔵文化財地図 正式名称不明〔A8〕 ・給水区域図及び施設概要図〔A9〕 ・『平成14年度 広島県の水道の現況』平成16年3月〔A10〕 ・「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会(第12回)」資料〔A11〕	・『平成16年度国内における旧軍毒ガス弾等に係る情報収集及び取りまとめ業務報告書』〔A7〕 ・『平成14年度 広島県の水道の現況』平成16年3月〔A8〕 ・『平成16年度B/C事案における第2次地下水調査業務 報告書』〔A9〕
169			p.114該当部分削除(p.120下から5~6行目)	・広島陸軍兵器補給廠八本松分廠跡地に係る飯田地区には、埋蔵文化財の調査を実施している〔A8〕。	・削除
170			p.114下から1~3行目(p.120下から1~4行目)	・東広島市の水道水源は、広島県用水の利用(計画取水量)が多いが、事案周辺に水道水源はない〔A9〕〔A10〕。 ・環境省が実施した地下水調査の結果、毒ガス関連成分は検出されなかった〔A11〕。	・東広島市の事案周辺には水道の水源はない〔A8〕。 ・環境省が実施した地下水調査の結果、毒ガス関連成分は検出されなかった〔A9〕。
171			p.115(121)追加資料欄の、下から1~4行目	・Intelligence Report on Japanese Chemical Warfare Volume 〔A9〕 ・「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会(第12回)」資料〔A10〕	・『平成16年度B/C事案における第2次地下水調査業務 報告書』〔A9〕 ・Intelligence Report on Japanese Chemical Warfare Volume 〔A10〕
172	p.116下から1~3行目(p.122下から1~2行目)	東広島市の水道水源は、広島県用水の利用が多い〔A8〕。	・東広島市の事案周辺には水道の水源はない〔A8〕。		
173	p.116新たな情報欄の、下から1~1行目(p.122新たな情報欄の、下から10行目)	〔A10〕	〔A9〕		
174	p.116新たな情報欄の、下から7~8行目(p.122新たな情報欄の、下から6~7行目)	〔A9〕	〔A10〕		
175	p.116下から1~7行目(p.122下から1~6行目)	川上については、川上弾薬庫内に住居を構えていた住民が、昭和15年に海軍航空廠の建設に伴い土地を提供した〔A7〕との証言から場所は同地区一帯との情報がある。一方、八本松については不明である。なお、住民が住居を構えていた場所は、海軍軍需部が存在し、その敷地内には「特薬庫」が存在していたとの情報がある〔A3〕。	川上については、川上弾薬庫内に住居を構えていた住民が、昭和15年に海軍航空廠の建設に伴い土地を提供したと証言していることから〔A7〕、川上の第11海軍航空廠は川上弾薬庫と同地区一帯に該当すると推定される。一方、八本松については不明である。なお、住民が住居を構えていた場所は呉海軍軍需部に係っており、同軍需部敷地内には「特薬庫」が存在していたとの情報がある〔A3〕。		
176	32呉市	第11海軍航空廠(呉)の事案(広島県34-6)	p.117(123)追加資料欄の、下から1~2行目	「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会(第12回)」資料	『平成16年度B/C事案における第2次地下水調査業務 報告書』
177			p.118(124)新たな情報欄の、下から4行目	鉄道	鉄道等
178			p.118(124)新たな情報欄の、下から3行目	〔A4〕	削除

「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会(第12回)」資料5の「資料4 個別事案(各地域ごとの毒ガス弾等に関する情報)」更新表

No.	更新箇所		更新前	更新後		
	事案名	該当場所*				
179	33周防灘	周防灘の事案(山口県35-1)	p.120(126)追加資料欄の、下から1~2行目	「国内における毒ガス弾等における総合調査検討会(第12回)」資料	『平成16年度B/C事案における第2次地下水調査業務報告書』	
180	34北九州市・曾根	陸軍造兵廠曾根製造所(北九州市)の事案(福岡県40-5)	p.126(132)追加資料欄の、下から3~4行目	旧軍毒ガス弾等についてのアンケート調査結果(元軍属製図手)〔A2〕	旧軍毒ガス弾等についてのアンケート調査結果(元東京第2陸軍造兵廠曾根兵器製造所工務掛製図手・軍属)〔A2〕	
181			p.126(132)追加資料欄の、下から1~2行目	「国内における毒ガス弾等における総合調査検討会(第12回)」資料	『平成16年度B/C事案における第2次地下水調査業務報告書』	
182			p.127下から1行目からp.128上から7行目(p.134上から2~9行目)	・元曾根兵器製造所に所属していた元軍属は、毒ガス弾の保管場所について「保管場所は会計倉庫。きい・あか・あお・ちゃ・その他製図室にスケッチ用として50kg爆弾を参考としておいていた。それ以外は知らない」と記している。また、「終戦後、福岡県苅田町沖の海中に船で運んで投棄した、という話を、今から約10年位以前に聞いたことがある。しかしその人は既に故人となっている」とも記している〔A2〕。	・元曾根兵器製造所に所属していた元軍属は、毒ガス弾の保管場所は「会計倉庫だ」とし、毒ガス弾等の種類については「きい・あか・あお・ちゃ・その他」と記している。また、製図室にスケッチ用として50kg爆弾の弾体を参考として置いていた、「終戦後、福岡県苅田町沖の海中に船で運んで投棄した、という話を、今から約10年位以前に聞いたことがある。しかしその人は既に故人となっている」とも記している〔A2〕。	
183	35北九州市・小倉	小倉陸軍造兵廠(北九州市)の事案(福岡県40-6-1)	p.129追加資料欄(p.135追加資料欄)	・証言(元山田部隊隊長)〔A1〕 ・化学室担当者ノート「戦後における旧軍毒ガス弾等の処理の状況(14.6)」〔A2〕 ・『平成16年度国内における旧軍毒ガス弾等に係る情報収集及び取りまとめ業務報告書』〔A3〕 ・『北九州市史 近代・現代(行政・社会)』〔A4〕 ・「小倉地区の主な軍事・軍需施設」〔A5〕 ・『小倉と原爆 軍部小倉と毒ガス爆弾風船爆弾製造の記録』〔A6〕 ・『北九州市における外因性内分泌攪乱化学物質の野生生物に与える影響に関する検討委員会 最終報告書』〔A7〕 ・ホームページ( <a href="http://www.kpfmmf.jp/yamada/outline/index.html">http://www.kpfmmf.jp/yamada/outline/index.html</a> )〔A8〕 ・「自衛隊施設の使用実態等調査書(業務資料)」〔A9〕 ・「国内における毒ガス弾等における総合調査検討会(第12回)」資料〔A10〕	・『北九州市における外因性内分泌攪乱化学物質の野生生物に与える影響に関する検討委員会 最終報告書』〔A1〕 ・化学室担当者ノート「戦後における旧軍毒ガス弾等の処理の状況(14.6)」〔A2〕 ・『平成16年度国内における旧軍毒ガス弾等に係る情報収集及び取りまとめ業務報告書』〔A3〕 ・『北九州市史 近代・現代(行政・社会)』〔A4〕 ・「小倉地区の主な軍事・軍需施設」〔A5〕 ・『小倉と原爆 軍部小倉と毒ガス爆弾風船爆弾製造の記録』〔A6〕 ・30世紀の森づくり 山田緑地ホームページ( <a href="http://www.kpfmmf.jp/yamada/outline/index.html">http://www.kpfmmf.jp/yamada/outline/index.html</a> )〔A7〕 ・「自衛隊施設の使用実態等調査書(業務資料)」〔A8〕 ・『平成16年度B/C事案における第2次地下水調査業務報告書』〔A9〕	
184			p.130上から14行目(p.136上から15行目)	第一製造所	第1製造所	
185			p.130下から18~20行目(p.136下から18~19)	毒ガス弾等を小倉造兵廠の完成品貯蔵所になっていた山田弾薬庫にも運んだとの記載がある〔A6〕。	元曾根兵器製造所関係者から得られた情報として毒ガス弾等は、小倉造兵廠の完成品貯蔵所になっていた山田弾薬庫にも運んだとの証言があるとの記載がある〔A6〕。	
186			p.130(136)下から14行目	〔A7〕	〔A1〕	
187			p.130(136)下から7行目	〔A8〕	〔A7〕	
188			p.130(136)下から4行目	〔A9〕	〔A8〕	
189			p.130(136)下から3行目	(その他情報)	(3)その他	
190			p.130(136)下から1行目	〔A4〕	〔A9〕	
191			小倉陸軍兵器補給廠(北九州市)の事案(福岡県40-6-2)	p.131フォローアップ調査資料該当部分削除(p.137フォローアップ調査資料欄の下から1~2行目)	・化学室担当者ノート「戦後における旧軍毒ガス弾等の処理の状況(14.6)」〔4〕	削除
192				p.131(137)追加資料欄の、下から1~2行目	「国内における毒ガス弾等における総合調査検討会(第12回)」資料	『平成16年度B/C事案における第2次地下水調査業務報告書』

「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会(第12回)」資料5の「資料4 個別事案(各地域ごとの毒ガス弾等に関する情報)」更新表

No.	更新箇所		更新前	更新後	
	事案名	該当場所*			
193	36佐世保市	佐世保市の事案(長崎県42-1)	p.132(138)追加資料欄の、上から1行目	{ 1 }	{ A 1 }
194			p.132追加資料欄の、上から4行目~5行目(p138追加資料欄の、上から4行目)	{ 事務連絡 }	{ 旧軍毒ガス弾(佐世保C事例)に係る関連情報について }
195			p.132追加資料欄の、上から7~14行目(p138追加資料欄の、上から7~14行目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>『日本海軍航空史』[A6]</li> <li>『佐世保軍港史』[A7]</li> <li>『平成16年度国内における旧軍毒ガス弾等に係る情報収集及び取りまとめ業務報告書』[A8]</li> <li>『自衛隊施設の使用実態等調査書(業務資料)』[A9]</li> <li>長崎県平和委員会ホームページ[A10]</li> <li>『佐世保港の戦後史』[A11]</li> <li>『国内における毒ガス弾等における総合調査検討会(第12回)』資料[A12]</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>『日本海軍航空史(2)軍備編』[A6]</li> <li>『平成16年度国内における旧軍毒ガス弾等に係る情報収集及び取りまとめ業務報告書』[A7]</li> <li>『自衛隊施設の使用実態等調査書(業務資料)』[A8]</li> <li>長崎県平和委員会ホームページ[A9]</li> <li>『佐世保港の戦後史』[A10]</li> <li>『平成16年度B/C事案における第2次地下水調査業務報告書』[A11]</li> </ul>
196			p.133(139)上から24行目	{ A 8 }	{ A 7 }
197			p.133(139)上から26行目	{ A 8 }	{ A 7 }
198			p.133(139)上から28~29行目	{ A 9 }	{ A 8 }
199			p.133下から12行目(p.139下から11行目)	{ A 8 }	{ A 7 }
200			p.133下から8~9行目(p.139下から7~8行目)	{ A 7 } { A 10 }	{ A 9 }
201			p.133下から5行目(p.139下から4行目)	{ A 10 }	{ A 9 }
202			p.133下から1行目(p.140上から1行目)	{ A 10 }	{ A 9 }
203			p.134上から7行目(p.140上から8行目)	{ A 8 }	{ A 7 }
204			p.134(140)下から6~8行目	旧海軍の弾薬の処理には港湾運送業者が旧海軍の弾薬処理に係っており、大事故は3件(23人死亡、12人重傷)発生している[A11]。	旧海軍の弾薬の処理には港湾運送業者が係っており、昭和20年暮れから同21年はじめにかけて大事故は3件(23人死亡、12人重傷)発生している[A10]。
205			p.134(140)下から3行目	{ A 8 }	{ A 7 }
206			p.134(140)下から4行目	毒ガス弾等の発生事案は	毒ガス弾等の発見事案は
207			p.134(140)下から1行目	{ A 1 2 }	{ A 1 1 }
208	37別府湾周辺	別府湾周辺(大分市)の事案(大分県44-1-1)	p.135(141)追加資料欄の、上から6行目	『ああ紅の血は燃ゆる』大分県動員学徒の会編	『大分市史 下』
209			p.135(141)追加資料欄の、下から1~2行目	{ 国内における毒ガス弾等における総合調査検討会(第12回) } 資料	『平成16年度B/C事案における第2次地下水調査業務報告書』
210			p.136上から13行目(p.142上から16行目)	遺棄	投棄

「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会(第12回)」資料5の「資料4 個別事案(各地域ごとの毒ガス弾等に関する情報)」更新表

No.	更新箇所		更新前	更新後	
	事案名	該当場所*			
211	37別府湾 周辺	別府湾周辺(九重町) の事案(大分県44- 1-2)	p.137追加資料欄下 から1~2行目 (p.143追加資料欄の 下から1行目)	・県・市町村の変遷(大分県庁ホームページ)〔A 7〕 ( <a href="http://www.pref.oita.jp/10800/nenkan/nenkan_h12/data/nenkan002.xls">http://www.pref.oita.jp/10800/nenkan/nenkan_h12/data/nenkan002.xls</a> )	
212			p.139上から2行目 (p.145上から4行 目)	〔A5〕	〔A6〕
213			p.139上から7行目 (p.145上から9行 目)	兵器の部	兵器目録
214			p.139(145)下から 3行目	〔A6〕	〔A7〕
215			p.139(145)下から 1行目	〔A6〕	〔A7〕
216	別府湾周辺(庄内町) の事案(大分県44- 1-3)	p.140(146)追加資 料欄の、下から1~ 2行目	「国内における毒ガス弾等における総合調査検討会 (第12回)」資料	『平成16年度B/C事案における第2次地下水調 査業務 報告書』	
217		p.141上から2~4 行目(p.147上から 2~5行目)	猪野トンネルは昭和10年に工し、昭和12年に竣 工した。このトンネルは、匡救事業第3期工事とし て地元の住民が私財を投じて掘った通行用のトン ネルで、現在も使用されている〔A3〕。	・猪野トンネルは昭和10年に着工し、昭和12年 に竣工した。このトンネルは、匡救事業第3期工 事として発起人が私財を投じて掘ったとの情報がある 〔A3〕。	
218	別府湾周辺(耶馬溪) の事案(大分県44- 1-4)	p.142下から1~4 行目(p.148追加資 料欄の下から1~3 行目)	金山があるのでその運搬に鉱山鉄道が導入されてい たが、昭和16年から撤去をはじめたとされる〔A 2〕。	金山があるのでその運搬に鉱山鉄道が導入された が、現地の案内版によると、昭和16年から撤去を 開始し昭和18年に撤去終了し廃坑と記されている 〔A2〕。	

\*( )内の頁番号は、更新前の頁数等を示す。